

## **人権学習ワークシート集**

### **一人権教育実践のために 第16集（小・中学校編）一**

発行年月日 令和2（2020）年3月

発 行 神奈川県教育委員会

編集責任者 教育局行政部行政課長 松西 孝子

印 刷 所 （有）シュープリント

津久井やまゆり園事件  
この悲しみを力に、  
ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である  
県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。  
このような事件が二度と繰り返されないよう、  
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、  
ともに生きる社会の実現をめざし、  
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

翔子



題字「ともに生きる」  
ダウン症の女流書家 金澤翔子

本県の取り組みや金澤翔子さんの席上揮毫の動画などは、  
こちらから [ともに生きる社会かながわ](#) 検索

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

問合せ先 神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-210-8854



平成28年10月14日 神奈川県

- 一 私たちは、あたたかい心をもつて、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐみで取り組みます

# ともに生きる社会 かながわ憲章



KANAGAWA



教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ

横浜市中区日本大通33 〒231-8509 電話(045)210-1111(代表)